

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和6年 6月 30日

静岡県知事 鈴木 康友 殿

提出者

住所 浜松市中央区布橋2-6-1

氏名 須山建設(株) 取締役社長 須山雄造

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 053-471-0321

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和5年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	静岡県内の各現場（浜松市及び静岡市を除く）
事業場の所在地	静岡県内の各現場（浜松市及び静岡市を除く）
事業の種類	建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	3918 t	全処理委託量	3918 t
自ら再生利用を行なう産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	456 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	3652 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況 (産業廃棄物の種類 : 廃プラスチック類)

令和6年 5月 30日

株式会社 ㈱木 産業 廃

①排出量	33.695	自ら中間処理した量	④	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入した量	⑪	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	⑫	自ら直接再生利用した量	⑧	自ら直接埋立処分又は海洋投入した量	②	自ら直接埋立処分又は海洋投入した量	⑩	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑫33.695	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑪	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑬	⑩のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	⑭	⑪19.170
②+⑧自ら再生利用を行った量		⑤自ら熱回収を行った量		⑥自ら中間処理した後直接及び自ら中間処理した後		⑦自ら中間処理により減量した量		⑨優良認定処理業者への処理委託量		⑩再生利用業者への処理委託量		⑪燃回収認定業者への処理委託量		⑫燃回収認定業者以外の業者への処理委託量		⑬燃回収認定業者への処理委託量		⑭燃回収認定業者以外の業者への処理委託量		⑮		
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		⑩全処理委託量	33.695	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗			
④自ら中間処理により減量した量		⑤		⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑			

(第2面)

(産業廃棄物の種類： 金属くず)

静岡県知事

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 金属くず)	
新規登録申請書	提出書類	平成6年 5月 30日	有価物量
不要物等発生量	自ら直接再生利用した量	②	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧
排出量	自ら直接廃立処分又は海洋投入処分した量 ③	⑪4. 746	⑩のうち再生利用業者への處理委託量 ⑫4. 746
項目	自ら中間処理した量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑨	⑩のうち熱回収認定業者への處理委託量 ⑭
①排出量	実数値	自ら中間処理した後の残さ量 ⑮	⑩のうち熱回収認定業者への熱回収を行なう業者への處理委託量 ⑮
②+③自ら再生利用を行った量	④のうち熱回収を行った量 ⑮	自ら中間処理により減量した量 ⑯	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への處理委託量 ⑯
⑤自ら熱回収を行った量	⑦自ら中間処理により減量した量 ⑯	⑩4. 746	⑪
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	⑩全處理委託量 4. 746	0. 791	⑩のうち優良認定處理業者への處理委託量 ⑭
⑪優良認定處理業者への處理委託量 0. 791	⑫再生利用業者への處理委託量 4. 746	⑬熱回収認定業者への處理委託量 ⑮	⑩のうち熱回収認定業者への熱回収を行なう業者への處理委託量 ⑯
⑫再生利用業者への處理委託量 4. 746	⑬熱回収認定業者への處理委託量 ⑮		
⑬熱回収認定業者への處理委託量 ⑮			
⑯熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への處理委託量 ⑯			

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

令和6年 5月 30日

作成者 姓氏 氏名

有価物量

不要物等発生量

自ら直接再生利用した量	②
自ら直接埋立処分又は海上投投入した量	③

排出量
①108.78

項目	実数値
①排出量	108.78
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨+⑩自ら埋立処分又は海上投投入した量	
⑪処理委託量	108.78
⑫優良認定処理業者への処理委託量	93.63
⑬再生利用業者への処理委託量	108.78
⑭熱回収認定業者への処理委託量	
⑮燃回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

自ら中間処理した後再生利用した量	④
自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投投入した量	⑤

自ら中間処理した量	⑥
自ら中間処理により減量した量	⑦

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投投入した量	⑨
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投投入した量	⑪
⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫

自ら直接再生利用した量	②
⑩のうち再生利用業者への処理委託量	⑩

自ら直接埋立処分又は海上投投入した量	③
⑪のうち再生利用業者への処理委託量	⑪

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投投入した量	⑨
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑩

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海上投投入した量	⑪
⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫

(産業廃棄物の種類： 安定型混合廃棄物)

100年 5月 30日

2004年 5月 30日

卷之三

不要物慾攀牛

1

卷之三

排出量

自ら直接壁立处分又は御年支
入処分した量

— 1 —

冥緒仙

自ら中間処理した量

— 1 —

- ②(+)日から再生利用を行つた量
- ③自然回収を行つた量
- ④自ら中間処理により減量した量

۱۰۷

4. 4

274

100

4.

⑪熱回収認定業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 管理型混合廃棄物)

有償物量

令和6年 5月 30日

新潟県立農業研究センター

不要物等発生量

自ら中間処理した後再生利用した量

自ら直接再生利用した量

⑧

排出量

自ら直接埋立処分又は海洋投扱入処分した量

⑨

①70.460

項目 実績値

70.46

② + ③ 自ら再生利用を行った量

④

⑤ 自ら熱回収を行った量

⑥

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑧

⑨ + ⑩ 自ら埋立処分又は海洋投扱入処分を行った量

⑪

⑩ 全処理委託量

⑫

⑪ 優良認定処理業者への処理委託量

⑬

⑫ 再生利用業者への処理委託量

⑭

⑯ 熱回収認定業者への処理委託量

⑮

⑰ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

⑯

自ら中間処理した後再生利用した量

⑧

⑩ のうち再生利用業者への処理委託量

⑫ 70.460

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投扱入処分した量

⑪

⑩ のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑯

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑯

⑩ のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑯

⑩ のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑪ 49.608

⑫ 70.46

⑯ のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑯

(産業廃棄物の種類：本銀使用製品)

能木 知義 関西

自ら直接再生利用した量	②	
自ら直接廃立処分又は海浜直接 入処分した量	③	
排出量	①	①
①0.09	②	

項目	実績値
①排出量	0.09
②+③自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
⑨自ら廻立処分又は漬液投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	0.09
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.09
⑫再生利用業者への処理委託量	0.09
⑯燃回収認定業者への処理委託量	
⑰燃業者への処理委託量	

自ら中間処理した量		自ら中間処理した後の残さ量	
④		⑥	
⑤	⑦	⑧	

④	直接及び自ら中間処理した後 の廃棄委託量	100.09
---	-------------------------	--------

	⑩のうち熱回収認定業者への 処理委託量	⑪
--	------------------------	---

(第2面)

計画の実施状況

特定有害産業廃棄物

有機物質

醫學編

不列颠管弦乐曲

自ら直接再生利用した量

2

卷之三

100 78

卷之三

၁၁၁

卷之三

四庫全書

⑦自ら中間机理により減量した母

80

三

②再生利用業者への処理委託量

③熱回収認定業者への処理委託量

④ 热回収認定業者以外の热回収を行う業者への処理委託量

自ら中間処理した後の残さ

卷之三

自ら中間処理により減量した母

二

⑩のうち優良認定処理業者へ
の処理委託量

110.78

— 1 —

計画の実施状況		(産業廃棄物の種類 : 特定有害産業廃棄物)	
項目	内容	項目	内容
①排出量	有機物量 ② 10.78	④自ら中間処理した量	自ら直接再生利用した量 ③ 0.78
⑤自ら熱回収を行った量	自ら直接組立処分又は海洋投入処分した量 ⑥ 0.78	⑦自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後再生利用した量 ⑧ 0.78
⑧+⑨自ら再生利用を行った量	自ら直接組立処分又は海洋投入処分を行った量 ⑩ 0.78	⑨+⑩自ら組立処分又は海洋投入処分を行った量	自ら中間処理により減量した後再生利用した量 ⑪ 0.78
⑩全処理委託量	自ら中間処理により減量した後自ら直接再利用した量 ⑫ 0.78	⑪優良認定業者への処理委託量	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量 ⑬ 0.78
⑫再生利用業者への処理委託量	自ら中間処理により減量した後熱回収を行った量 ⑭ 0.78	⑫優良認定業者への処理委託量	自ら中間処理した後自ら直接再利用した量 ⑮ 0.78
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	自ら中間処理により減量した後熱回収を行った量 ⑯ 0.78	⑯熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	自ら中間処理した後自ら直接再利用した量 ⑰ 0.78

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 5 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。